

秋はヒグマ出没 に注意!

八千代・拓成・岩内方面に多く生息

ヒグマの生態や、野山で出会ったり、引き寄せたりしないための方法
出合ってしまったときの対処法を知り、ヒグマとの事故を防ぎましょう。

問い合わせ 農村振興課 (市庁舎7階、☎65・4173)

秋は、キノコ採りなどで野山に立ち入る人も多く、ヒグマとの接触が多くなるシーズンです。

野山はヒグマの生息域であるという心構えを持ち、新聞やテレビ、市ホームページ、注意看板などでヒグマの情報を確認しましょう。

ヒグマと 出合わないために

ヒグマは本来、極力人間を避けて行動しますが、私たちの方から近づかないために、次のことに気を付けましょう。

ポイント
・日の出、日没時などの薄暗い時間帯は野山に立ち入らない

- ・単独ではなく複数で行動する
- ・鈴やラジオなど音の出るものを持ち、大声で話すなど、人間の存在をヒグマに知らせる
- ・エゾシカなどの死骸を見つけたら、速やかにその場を離れる
- ・ヒグマのふんや足跡、臭いなど異変を感じたら直ちに引き返す

ヒグマを 引き寄せないために

人間が出す生ごみは、ヒグマにとってごちそうです。

に身を守る方法はありません。一番大事なことはヒグマと出合ってしまったら次のような行動が有効といわれています。

ポイント
・冷静な状況判断のために、まずは「落ち着く」
・大声を上げたり、走って逃げたり、石をぶついたりしてヒグマを刺激しない

・至近距離の場合、ゆっくり両腕を上げて姿を大きく見せ、ヒグマの目を見ながらゆっくりと後退する

特に注意が必要な地域

八千代・拓成・岩内方面では、ヒグマの生息が確認されています。八千代町や拓成町では目撃情報が多く、岩内町の林道ではヒグマのふんも多数確認されています。戸蔭別川での釣りや、防風林・森林内へ立ち入る際は、十分に注意してください。

また、昨年12月には市街地でもヒグマの出没が確認されました。万が一、ヒグマを見掛けた際には、自分の身の安全を確保することを第一に考え、行動してください。

ヒグマって どんな動物?



- 大きさ** 体重は雄で150~400キロ、雌で60~120キロ程度。
- 暮らし** 極力人間を避けて、やぶの中などに隠れて行動することが多い。早朝や夕方に比較的活発に歩き回る。
- 特徴** 聴力に優れ、音に敏感で、嗅覚も非常に発達している。また、逃げるものを追い掛ける習性があり、時速50キロ程度で走ることができる。



クマのふん
(令和元年6月
岩内町にて撮影)



クマの足跡
(北海道環境生活部環境局
生物多様性保全課HPより)

特別弔慰金の支給対象者や支給内容など

支給対象者

令和2年4月1日(基準日)に、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法(以下「援護法」)による遺族年金」などを受ける戦没者などの妻や父母などがいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給されます。

- 1 令和2年4月1日までに「援護法」による弔慰金の受給権を取得した人
 - 2 戦没者の子
 - 3 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 - 4 1~3以外の戦没者などの三親等内の親族(おい、めいなど)
- ※世帯状況などによって異なるので、詳細は問い合わせください。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債(年間5万円)

請求期間

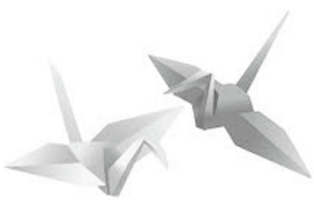
令和5年3月31日まで

請求窓口

地域福祉課

必要なもの

- ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書
 - ・第11回特別弔慰金国庫債券印鑑等届出書
 - ・戦没者等の遺族の現況等についての申立書
 - ・請求者の戸籍抄本など(令和2年4月1日以降のもの)
 - ・印鑑
- ※過去の請求状況などによって必要な書類が異なるので、詳細は問い合わせください。



特別弔慰金の趣旨

「特別弔慰金」は、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」に基づく、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第11回特別弔慰金)」の請求の受け付けを今年度より行っています。

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」に基づく、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第11回特別弔慰金)」の請求の受け付けを今年度より行っています。

支給対象者は、下図を参考に、請求手続きを行ってください。請求期間を過ぎると、特別弔慰金を受け取ることができなくなるので注意してください。

戦没者などの 遺族の皆さんへ 第11回特別弔慰金のご案内

戦没者などの遺族に対して、改めて弔慰の意を表し、特別弔慰金を支給します。

問い合わせ 地域福祉課 (市庁舎3階、☎65・4146)

